

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第5回(令和元年度第2回)武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和元年7月29日(月) 午後1時30分から午後3時10分まで
開 催 場 所	301会議室(武蔵村山市役所3階)
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者:佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、乙幡委員、大友委員、前川委員、比留間委員、大熊委員、齋藤委員及び谷治委員 欠席者:平見委員及び田島委員 事務局:子ども育成課長、同課児童担当課長、同課保育係係長、同課主任及び同課主事
議 題	1 計画素案について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1:一部修正の上、原案のとおり承認 議題2:特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 開会 2 報告事項 第4回(令和元年度第1回)武蔵村山市子ども・子育て会議の会議結果について (事務局説明) 資料1を御覧いただきたい。第4回会議については、本年6月26日午前10時から武蔵村山市役所3階301会議室で開催した。議題は、「1 平成30年度末における施策の進捗状況の点検・評価について」、「2 計画期間における児童人口推計について」、「3 教育・保育の提供区域について」、「4 計画骨子案について」、「5 計画素案について」であった。内容としては、議題1については評価基準、今後の方針の記載など指摘のあった点について次回見直し時に検討することとし、内容を一部修正の上、原案のとおり承認すること、議題2から5までについては原案のとおり承認することを確認した。 —質疑・応答— 特になし。 3 議題 (1) 計画素案について (事務局説明) 資料2を御覧いただきたい。武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画(素案)である。 前回の会議では、計画策定の背景や位置付けなどからなる「第1章 計画の概要」部分について御検討いただいた。本日は、その続きとなる、本市の人口や出生率等の地域の概要部分、アンケート調査結果の概要と課題及び第一期計画の評価からなる「第2章 子ども・子育てに関する現状等」について検討いただくものである。なお、資料の目次については、作成の都合上、本日の検討内容となる第2章から始まっているが、最終的に全ての章を掲載するので御理解いただけるようお願いする。

1頁を御覧いただきたい。「第1節 地域の概要 1 人口、世帯」である。

まず、(1)世帯数と平均世帯人員の推移について、住民基本台帳に基づき平成27年から平成31年までの5年間を掲載している。世帯数については、年々増加傾向にあるが、平均世帯人員については、減少している。

続いて、2頁を御覧いただきたい。

(2)子どものいる世帯の割合について、国勢調査に基づき本市、東京都及び全国平均との比較で表記している。平成27年の割合は平成22年と比べて低下しているが、いずれの年も東京都及び全国平均を上回っている。

続いて、(3)年齢3区分別人口について、住民基本台帳に基づき平成22年から平成31年までの10年間を掲載している。生産年齢人口、年少人口ともに減少している一方、老年人口は増加しているため、少子化・高齢化が継続的に進行している。

続いて、3頁を御覧いただきたい。「2 子どもの人口、出生」である。

まず、(1)0～5歳児の人口について、住民基本台帳に基づき平成27年から平成31年までの5年間を掲載している。0歳児人口については、年によりばらつきがあるが、直近の平成30年から平成31年にかけては減少している。

続いて、(2)出生者数・出生率について、住民基本台帳に基づき平成21年から平成30年までの10年間を掲載している。本市の出生者数は平成30年に持ち直しが見られるが、全体的には減少傾向にある。

続いて、4頁を御覧いただきたい。

(3)合計特殊出生率について、人口動態統計に基づき平成29年の数値を掲載している。全国平均を下回るものの、東京都及び多摩26市と比較して本市の値は上回っている。

続いて、5頁を御覧いただきたい。「3 人口動態、女性の就労、その他の状況」である。

まず、(1)自然・社会動態の推移について、住民基本台帳に基づき平成21年から平成30年までの10年間を掲載している。自然動態に着目すると近年は死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続いているが、社会動態ではおおむね転入超過の状況で推移している。

続いて、6頁を御覧いただきたい。

(2)女性の就労状況について、国勢調査に基づき平成22年と平成27年の値を比較している。子育て期の30代で仕事を離れる傾向が続いている。

続いて、(3)外国人のいる世帯について、東京都の統計に基づき平成26年と平成31年の値を比較している。こちらは、今般、国において改正が予定されている「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(略称)」に、国際化の進展に伴い外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえて必要な支援を行うことが盛り込まれる予定であることから新たに掲載する内容となる。

次に7頁を御覧いただきたい。「第2節 アンケート(ニーズ調査)結果の要点及び課題」である。

結果の概要については、前回配布した調査結果の概要版と同等の内容を掲載しているため、内容についての説明は割愛させていただくが、計画書に掲載するにあたり、結果から読み取れる内容を注釈(鉛筆マーク)として追記している。

26頁を御覧いただきたい。「5 アンケート調査(ニーズ調査)等にみる課題」について、大きく4項目にまとめている。

まず、(1)「保護者の就労状況の変化に対応した教育・保育の需要増加への対応」については、母親の就労状況に着目すると、平成25年調査時と比較して「フルタイムで就労」と回答した方が、就学前児童の母親は12.3ポイント、小学生の母親は6.8ポイント増加していることから、今後も保育の必要性のある子どもの割合が増加する可能性を見据えた対応や児童の安全な放課後の居場所の確保が必要になる。

続いて、(2)「幼児期に家庭で保育を行う層や、就学後に増える相談先のない保護者への対応」については、平日の定期的な教育・保育事業を利用していないと回答した方が30.4%、また、子育てをする上で気軽に相談できる人がいないと回答した方が就学前児童の保護者は7.5%、小学生の保護者は10.5%いることから、これらの保護者や家庭に対しても子育てを楽しみながら行える環境を提供していくことや相談体制を充実させることが必要となる。

続いて、(3)「核家族化の進行により重要性の増す、地域資源を活用した子育て機能の充実」については、日頃、子どもをみてもらえる相手として祖父母等の親族をあげる人が多くいたが、核家族化の進展や母親の就労による保育ニーズの高まり等により、家族・親族だけでは子育てが難しい家庭が増える可能性がある。また、地域の中で孤立している感じがすると回答した方が就学前児童の保護者は27.1%、小学生の保護者は21.0%となっており、核家族化の進展も起因して地域コミュニティの弱体化が指摘される現代において地域の子育て力の低下も懸念されることである。このことから、子育て家庭や子どもと地域住民が関わる機会を増やすなど、地域資源を活用した子育て機能を充実していくことも重要であるとしている。

続いて(4)「子どもの成長によって変わる子育てニーズへの対応」については、5歳以上の就学前児童の保護者が選ぶ、自宅以外での放課後の子どもの過ごし場所としては、低学年の間は「学童クラブ」を選択する割合が高いが、高学年になると習い事をさせる意向が強く、「学童クラブ」や「放課後子供教室」を選択する割合は減少する傾向が見られる。また、小学生の保護者では、学童クラブを利用していないと回答した方が81.5%、今後の利用意向では1年生が15.2%となっており、学年が進むに連れて利用意向の減少がみられる。子どもを過ごさせたい場所や求める支援等は子どもの成長段階に応じて変化することから、成長ニーズに応じた施策の切れ目ない展開が重要であるとしている。

次に、28頁を御覧いただきたい。「第3節 第一期子ども・子育て支援事業計画の評価」である。

まず、「1 子どもと子育て家庭への支援施策の展開」については、第一期計画で掲げた基本理念の内容を実現するために掲げた五つの基本目標ごとに取り組んだ内容等を総括して記載している。

(1)「基本目標1 子育て家庭への支援」については、子育て支援サービスの充実として、保育所の定員枠の増や延長保育事業の実施箇所数の増、病児保育事業の実施について、児童の健全育成として、スポーツ少年団の創設や青少年補導連絡会を中心とした環境浄化活動について触れている。また、今後の取組として仕事と子育ての両立の観点から、多様な子育て支援サービスの提供体制を整備する必要があるほか、地域が一体となった子育て支援を推進する必要性について触れている。

続いて(2)「基本目標2 母子の健康の確保と増進」については、妊娠・出産・育児に関する家庭支援として子育て世代包括支援センター「ハグはぐ」の開設について、小児医療の充実として武蔵村山病院における小児二次救急診療の実施について触れている。また、今後の取組として育児不安の解消等を図るための相談・指導体制の充実や中高生が子どもや家庭の大切さを理解できるよう次代の親の育成を推進する必要性について触れている。

続いて(3)「基本目標3 教育環境の整備」については、豊かな心と健やかな体の育成として土曜日チャレンジ学校事業(学校週5日制対応事業)を通じた体験活動・学習活動の場の提供やスクールカウンセラーを中心とした適応指導の推進及び教育相談体制の充実について、信頼される学校づくりとしてコミュニティ・スクールの活用や地域みんなでまちづくり会議の設置による地域住民との連携や交流について、幼児教育の充実として小学生との交流活動や就学支援シート等を活用した円滑な接続と連携について触れている。また、今後の取組として学校・家庭・地域が連携した社会全体の教育力の向上を目指す必要があるほか、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するため、教諭等の専門性の向上に努める必要があることについて触れている。

続いて(4)「基本目標4 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備」については、安全・安心なまちづくりとして児童・生徒の交通安全意識の高揚に努めたほか、子どもの居場所づくりとして一体型の学童クラブ及び放課後子供教室を整備したことについて触れている。また、今後の取組として妊産婦や乳児連れ家族等に配慮した道路交通環境や公共施設等の整備を推進するなど子育て環境の充実に努める必要があることについて触れている。

続いて(5)「基本目標5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進」については、児童の虐待防止の推進として要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関のネットワークづくりに努めたことについて、ひとり親家庭への支援として各種制度の広報・啓発により個々の家庭への適切な支援に努めたことについて、障害児施策の充実として市内小学校に特別支援教室を整備したことについて触れている。また、今後の取組として虐待の発生予防・早期発見等に努めるための関係機関の連携強化や地域住民と一体となった虐待防止の取組の重要性やひとり親家庭の自立支援の推進、障害を持つ子どもへの教育上必要な支援等に関する(保護者を含めた)共通理解の促進等十分な支援体制の整備の必要性について触れている。

次に、「2 幼児期の教育・保育の進捗状況」及び「3 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況」であるが、こちらは、施策の進捗状況のうち、「ニーズ量と確保方策」として掲載している

「各年度における教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期」の進捗状況を掲載している。

32頁の平成31年度の欄を御覧いただきたい。「2 幼児期の教育・保育の進捗状況」については、0歳～2歳の保育の必要性がある、いわゆる3号認定の子どもの保育需要が増加傾向にあり、平成29年度から需要に対して供給が下回っている。

続いて、33頁を御覧いただきたい。「3 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況」については、まず、(1)地域子育て支援拠点事業は、市内4か所の認可保育所で実施されている育児相談、子育てサークル等への支援、園庭開放等を行う事業であるが、平成25年度調査時点のニーズ調査等から見込んだ計画値を大きく下回り、需要に対する供給が確保されている。

続いて、(2)一時預かり事業は、市内の幼稚園4園で実施されている預かり保育の実績となっている。計画値では2号認定による利用も想定していたが、1号認定のみの利用となった。全ての利用希望者に応えて一時預かりを実施いただいたことから、ニーズに応じた供給体制が確保されている。

続いて、34頁を御覧いただきたい。

(3)も一時預かり事業子育て、子育て活動支援事業、子育て短期支援事業であるが、こちらは市内4か所の認可保育所で実施されている一時預かり事業の実績とファミリー・サポート・センターで実施している子育て援助活動支援事業(未就学児)の実績である。各年度、需要に対する供給が確保されている。なお、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)については、計画値も0人日としているが、こちらは次の項目であるショートステイ事業の中でニーズ対応ができるためである。

続いて、35頁を御覧いただきたい。

(4)子育て短期支援事業は、平成28年度に実施委託の調整のため一時的に休止となったが、翌年度には再開し、需要に対する供給が確保されている。

続いて、36頁を御覧いただきたい。

(5)放課後児童健全育成事業は、学童クラブの実績である。各年度、需要に対する供給が下回っているが、保留となった児童については、ランドセル来館事業や放課後子供教室により居場所の確保を行っている。

続いて、37頁を御覧いただきたい。

(6)病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)は、平成28年11月から病児保育事業を開始し、利用者は年々増加傾向にあるが、各年、需要に対する供給が確保されている。

続いて、38頁を御覧いただきたい。

(7)子育て援助活動支援事業はファミリー・サポート・センターで実施している子育て援助活動支援事業のうち、就学児を対象とした実績である。各年度、需要に対する供給が確保されている。

続いて、(8)利用者支援は、幼稚園・保育所や地域の子育て支援事業の情報提供及び必要に応じ相談、助言等を行う事業として、

平成28年度から子ども育成課において保育コンシェルジュ事業を実施している。

続いて、39頁を御覧いただきたい。

(9)妊婦健康診査は、計画値では、一人当たり受診回数の伸び率の平均104.7%に平成25年の一人当たり受診回数12.4回を乗じて算出した一人当たり回数に推計届出者数を乗じて健診回数を算出したが、実績では、一人当たり受診回数は、各年およそ11回となっている。なお、実績は計画値を下回っているが、計画値は健診回数15回を目標に設定しているためである。

続いて、(10)乳児家庭全戸訪問事業は、計画値では全戸訪問を想定していたが、母子の体調や年度末に出生した場合は、出生から訪問までに年度をまたぐこともあり、実績ではわずかに下回っている。

続いて、40頁を御覧いただきたい。

(11)養育支援訪問事業は子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るものである。実績では、訪問家庭数に比べて訪問延べ件数の伸びが大きくなっているが、一家庭に2人子どもがいる場合は、2件としてカウントしていることによるものである。

事務局からの説明は以上である。

—質疑・応答—

(委員) 項目アンケート抽出方法に無作為抽出とあるが、どのように行ったか。

(事務局) 対象は0～5歳及び小学生の保護者であり、それぞれ住民基本台帳から1,000名を機械的に抽出した。

(会長) 前回より回答率が多いが、それでも50%を切っている。その実態をどう見ていくかも大切で悩ましいところである。

(会長) 社会動態で転入超過となっているが、小学生の転入について年齢ごとに人数は分かっているか。学童保育は不足している状況なので把握できればよいと思った。もともと住んでいた人と転入してきた人では、学童保育の要望なども異なるのではないかと思う。転入が多いということで、ここでずっと子どもを見守ってもらって暮らしていきたいとする人が多いということならば、考えていくべきところである。

(会長) 外国人のいる世帯では、どこの国が多いか。

(事務局) 中国、フィリピンなどが多い。

(会長) 入園案内などを通訳や多言語で行うかどうかなどが関連する課題となる。

(会長) 8頁、相談する人がいない7.5%への対応が大切とあるが、相談関係を丁寧にやっつけようとする傾向がある中でどのように対応していくのか。26ページの(1)の文章は幼児期となっているが乳幼児期が適切であろう。

(事務局) 乳幼児期に修正する。

(会長) 27頁、「地域資源を活用した子育て機能」の地域資源とは何を想定しているか。

	<p>(事務局) ボランティアなどの市民活動や市民参加型の人の活用を想定している。</p> <p>(会 長) そういった人的資源が市内のどこにあるかなどを広報的に示せるかどうかが大事である。市内で見守られているという感じが受けられるようにするためにはそれが必要である。</p> <p>(会 長) 27 頁、高学年になると学童保育は減少する傾向にあるとなっているが、同時に小学生の保護者で経済負担を感じる人が増えるというところにも気をつけるべきである。</p> <p>(会 長) アンケートの回収率が半数以下というところはどう解釈するか。</p> <p>(委 員) 周辺でアンケートが届いた人に聞いたところ、書いても何も変わらないから書かないという回答が多かった。</p> <p>(会 長) アンケート中に督促のようなことは行ったか。</p> <p>(事務局) 督促と礼状を兼ねる形のはがきを送付して行った。</p> <p>(副会長) 半数程度の回答ということは、市の思いなどが伝わっていないということになり、少し寂しい気もする。次回のアンケートではその辺りも考えていくということになるろう。</p> <p>(会 長) 32 頁、平成 29 年度から平成 31 年度で確保が足りなかったところはどうか対応してきたのか。</p> <p>(事務局) 保育所での弾力的運用により利用定員よりも多く受け入れてきた。また、保育士確保のための支援策を講じるほか、0～2 歳が足りないので、保育所施設の改修や移転の際に 0～2 歳の定員を増やすよう事業者に依頼してきた。</p> <p>(会 長) 今年の 4 月で福生、杉並、港区は待機児童ゼロであった。逆に言えばその他の地域はゼロではなかったということである。これまでは弾力的運用という形で対応してきたようだが、このままというわけにはいかないだろう。今後についてはどうか。</p> <p>(委 員) 待機児童は 4 月 1 日時点の数字であり、その後、年度の間に収束していくものだが、弾力的運用だけで全ての待機児童を吸収できるわけではなく、実際には各園で調整をしながら対応している状況である。</p> <p>(会 長) 事業者の負担とならないように市が対応していかなければならない。弾力的運用だけというのは健全な形ではない。</p> <p>(事務局) ここで示している数は旧定義によるもので、希望する園に入れなければ待機に計上するというものである。対して、特定の施設を希望している場合などは待機に入れないのが新定義であるが、新定義だと平成 31 年度の不足数は 46 人から 28 人となる。</p> <p>(会 長) 説明を受ければ分かるが、示されている数字を変えるわけにはいかない。新定義、旧定義と注釈を入れるか。</p> <p>(事務局) この進捗状況の振り返り時点では、旧定義の数字とする。</p> <p>(会 長) 36 頁、学童に関しても確保数の不足が続いているがどうか。</p>
--	--

(事務局) 学童クラブは小学校区で供給し、低学年を優先している。必要とされる一人当たり面積 1.65 平米を考えると増やせる状況にはない。実際には弾力的運用等により定員の 2 割ほど超過の状況で受け入れている。さいかち学童クラブが新しくなり面積も倍になるが、そこは小学生が少なく、需要と供給がアンバランスになっている。同じ小学校区である雷塚学童クラブが待機児童を抱えているが、子どもの居住地や通学路を考慮すると、そこからさいかち学童クラブへ行ってもらうということは難しい状況にある。

(副会長) 空き教室がないなかで新たに作るというのは、今はなかなか難しい話である。

(会 長) 29 頁、基本目標 3 に基礎学力の向上や幼児期からの教育の充実とあるが、何かやっているのか。

(事務局) 幼児期からの教育の充実では、園庭の開放、お話の会、手遊びなど幅広いカリキュラムに取り組んでいる。

(会 長) 第 2 章第 3 節の第一期計画の評価はもっと Z 計画の前の方に位置付けるべきではないか。

(事務局) 前回の会議でお示しした骨子案に沿って構成したものが、この第 3 節は第 2 章の第 1 節、地域の概要の次に位置付けるなど検討したい。

(会 長) この先の各回の会議の内容はどのような予定か。

(事務局) 以前の会議資料で示したとおり、基本理念、基本目標、施策体系など各事業の内容や量の見込みを次回の第 6 回と次の第 7 回で討議いただく予定である。第 8 回が 11 月でパブリックコメント前の確認となり、第 9 回が翌年 1 月でパブリックコメントの結果を踏まえて最終的な素案の確認とする予定である。

(会 長) 量の見込みを検討する際に、計画策定時から待機児童を前提とすることなどにならないよう考えてやってもらいたい。

4 その他

(1) 次回会議の開催日程について

(事務局説明)

資料 3 を御覧いただきたい。次回の第 6 回子ども・子育て会議であるが、資料のとおり 10 月 2 日、3 日、4 日のいずれかの日程を予定しているので、決定をお願いします。

- 次回は令和元年 10 月 4 日（金）午後 2 時から武蔵村山市役所 3 階 301 会議室において開催となった。

(2) その他

特になし。

5 閉会

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 []
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 子ども育成課 (内線：182)
-------	-----------------------

(日本工業規格A列4番)